

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 開催要綱

平成30年8月13日
令和2年1月20日改正

1. 目的

障害福祉サービス等に係る報酬について、報酬改定の検討を行うため、厚生労働省内で「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」(以下「検討チーム」という。)を開催し、アドバイザーとして有識者の参画を求めて、公開の場で検討を行うこととする。

2. 当面の検討項目

- (1) 障害福祉サービス等報酬改定の基礎資料を得るための各種調査について
- (2) 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定について
- (3) その他

3. 検討チームの構成員等

- (1) 厚生労働大臣政務官を主査、社会・援護局障害保健福祉部長を副主査とし、その他の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) アドバイザーとして別紙の有識者の参画を求める。
- (3) 主査が必要と認めるときは、関係者から必要な意見を聴くことができる。

4. 検討チームの運営

- (1) 庶務は、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課が行う。
- (2) 議事は公開とする。
- (3) その他、検討チームの運営に関し必要な事項は、検討チームが定める。

(別紙)

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 構成員等

主 査： 厚生労働大臣政務官
副 主 査： 社会・援護局障害保健福祉部長
構 成 員： 社会・援護局障害保健福祉部企画課長
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達
障害者支援室長兼地域生活支援推進室長

アドバイザー： 石津 寿恵 明治大学教授
井出 健二郎 和光大学学長
岩崎 香 早稲田大学人間科学学術院教授
小川 正洋 柏市保健福祉部障害福祉課長
小船 伊純 白岡市健康福祉部福祉課長
佐藤 香 東京大学社会科学研究所
社会調査・データアーカイブ研究
センター教授
田村 正徳 埼玉医科大学総合医療センター小児科
学教室特任教授、佐久大学客員教授
野澤 和弘 一般社団法人スローコミュニケーション代表、植草学園大学客員教授、毎日
新聞客員編集委員
橋本 美枝 医療法人聖母会成田地域生活支援
センター施設長
平野 方紹 立教大学教授

(敬称略、50音順)